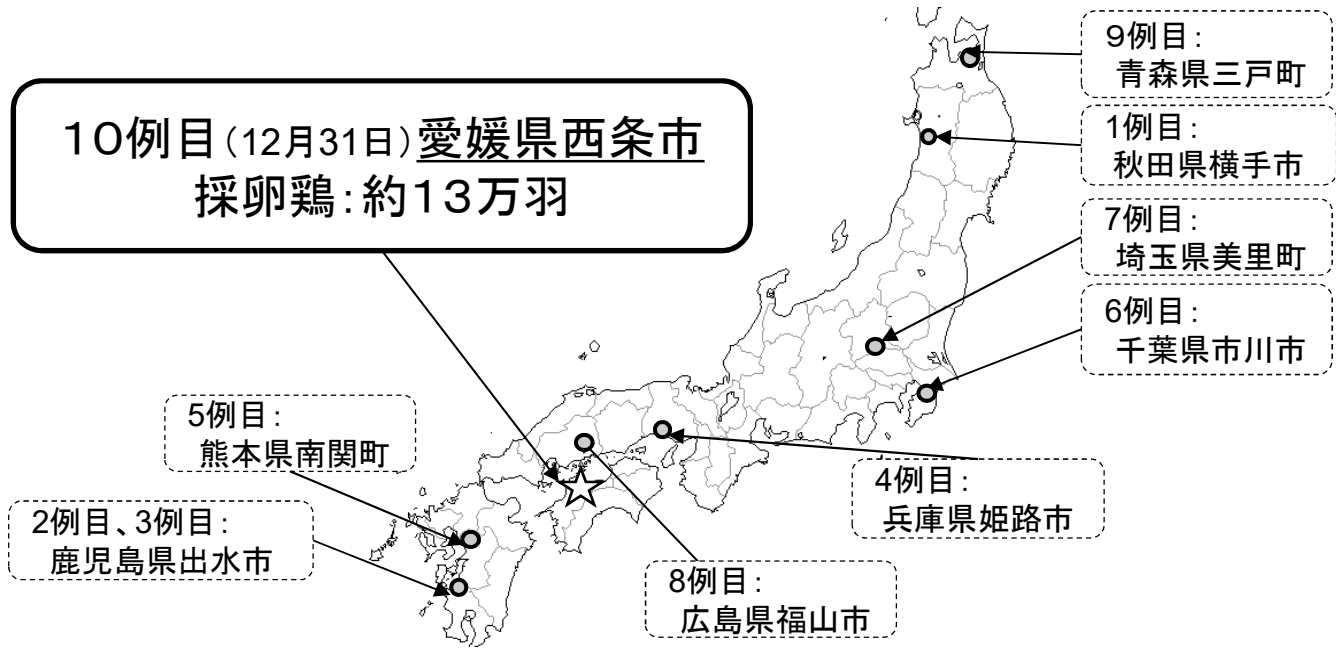


愛媛県で高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜(国内10例目)が確認されました！！

高病原性鳥インフルエンザが全国で続発しています！



- ・野鳥や水でも確認されています！
☞ 鹿児島県、宮崎県、鳥取県で確認
- ・国内のどこで発生してもおかしくない状況です！
- ・農場消毒および下記対策の徹底をお願いします！！

- ☆農場や家きん舎内に人・車・野生動物を介して
ウイルスを侵入させないための対策を徹底してください
 - ・衛生管理区域・家きん舎に立ち入る者の手指消毒(専用の手袋着用)
 - ・衛生管理区域専用の衣服と靴の着用 家きん舎ごとの専用の靴の着用
 - ・衛生管理区域に出入りする車両消毒
- ☆防鳥ネットの隙間や破れなどを再確認してください！
- ☆早期発見・早期通報が重要です！
 - ・通常と異なる症状が認められる場合は、家畜保健衛生所へ！
(まとまって死亡している、元気がない、食いが悪い、沈うつなど)

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)
近江八幡市西本郷町226-1
TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821
緊急携帯: 090-3613-7486

(北西部支所)
高島市今津町弘川249-1
TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681
緊急携帯: 080-6176-8052